

# OSAKA みらい 市政報告

発行：OSAKA みらい大阪市議員団  
〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市政府内 ☎ 06-6208-8650  
問い合わせ先：武直樹市民協働事務所  
〒544-0015 大阪市生野区巽南 1-12-10 ☎ 06-6753-6714  
武直樹公式ホームページ：<http://www.take-naoki.com/>  
Twitter：@takenaoki  
Facebook：<http://www.facebook.com/naoki.take.1>

大阪府社会福祉士・ケアマネジャー

武直樹  
たけなおき



みなさんごつなごつながって、顔が見えるまちづくりをささぐりて

## プロフィール

- 1972年 12月26日生まれ。
- 1999年 同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。大阪市生野区社会福祉協議会に就職。7年間、生野区のみちづくりに携わる。
- 2006年 大阪市東住吉区社会福祉協議会 地域包括支援センター社会福祉士。
- 2009年 NPO法人いくの市民活動支援センターを仲間と立ちあげ(2009.4)社会福祉士・介護支援専門員として、大阪市、生野区のみちづくりに奮闘中。
- 2011年 大阪市議員選挙(生野区)6,737票のご支持を受け当選。

## 最近、皆さんからよくうける市政相談の内容(の一部)を紹介します!!

### 敬老優待乗車証交付制度 (敬老パス) の見直しについて

**Q** 敬老優待乗車証が8月1日から50円負担になったら乗り継ぎやチャージ(入金)はどうなるの？

**A** まちに出るたびに、皆さんから聞かれます。それだけ皆さんにとっては、大きな見直しだったのだと実感しています。平成25年度から実施している年3000円の負担に加え、本年8月から大阪市営地下鉄・ニュートラム・バスを利用時に、乗車1回につき50円の負担を求められることになりました。50円を負担する方法は、敬老優待乗車証(カード)に駅の券売機であらかじめ入金して頂き、降車時に自動改札機やバス料金収納機にカードをタッチした際に、入金額から50円が減額されます。地下鉄・ニュートラムは乗車区間に関わらず、一律50円です。また、地下鉄・ニュートラムとバスの乗継や、バスからバスへの乗継(90分以内)など、乗継割引が適用される場合も50円で利用できます。乗り継ぎパターン別の料金は下記の通りです。

交通局HPより加工

	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD	パターンE	パターンF	パターンG
1乗車目	バス 50円	バス 50円	バス 50円	バス 50円	バス 50円	地下鉄 50円	地下鉄 50円
2乗車目	バス 0円	バス 0円	地下鉄 0円	地下鉄 0円	バス 0円	バス 0円	バス 0円
3乗車目		バス 50円		バス 50円	地下鉄 0円		バス 0円
お支払計	50円	100円	50円	100円	50円	50円	50円

※3月14日の本会議では、OSAKAみらい・自民党・共産党は50円負担増の条例案に反対しました。  
 ※6月25日の市議会交通水道委員会で議論があり、入金(チャージ)が駅でしかできないという声に応え、市バス全530台に設置の方向性の方針が出されました。

## ■コンビニでの証明書発行について

**Q** バスも少なくなって、区役所まで証明書発行に行くのも大変。コンビニで発行できると聞いたけどいつからできて、事前にどんな手続きがいるの？

**A** 平成27年1月より、マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア（大阪市内1000店舗以上）において、年末年始や一部の日を除き、土日祝日を含む午前6時30分から午後11時まで、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍附票の写し、市民税課税証明書など多くの証明書の交付を受けることができます。コンビニで証明書を取得するためには、予め利用登録を済ませた住民基本台帳カードが必要となります。利用登録については平成26年12月から開始されます。証明書の交付手数料に変更はありません。

## ■臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

◎お問い合わせ：大阪市給付金コールセンター 06-6461-1600 **の申請について**

**Q** 平成26年4月からの消費税引上げに伴い、子育て世帯と所得の低い方に、一次的な対策として給付金が支給されると聞いたけどどうやって申請するの？

**A** 申請は、大阪市では対象と見込まれる方へ、申請書を同封した案内を郵送します。申請書に必要事項を記入のうえ返信用封筒で申請してください。申請受付（7/28～予定）受付終了（平成27年1月28日予定）です。

対象者は、

### ●子育て世帯臨時特例給付金

平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給されている方で、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方。ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護制度の被保護者となっている方は対象外となります。対象児童は支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童です。給付額は対象児童1人につき1万円です。

### ●臨時福祉給付金

平成26年度市民税（均等割）が課税されない方。ただし、課税されている方の扶養家族となっている方、生活保護制度の被保護者となっている方等は対象外になります。給付額は支給対象者1人につき1万円。老齢基礎年金や児童扶養手当等を受給されている方へは、5千円の加算があります。

## ■大阪府・大阪市特別区設置協議会について(7月3日・9日)

大阪市を廃止して特別区に再編する大阪都構想の制度設計を議論する法定協議会が維新の会のメンバーのみの参加で7月3日・9日に開催されました。大阪府議会、大阪市議会ともに維新の会は過半数に満たないにも関わらず、大阪府議会の自民、民主、公明の会派のメンバーを排除するという強硬策です。都構想に賛成のメンバーだけで設計図づくりが進められていくことに、とても違和感を覚えます。皆さんには、しっかりとそのやり方をみていただきたいです。



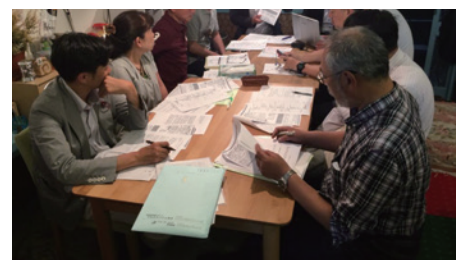
学校視察

## ■生野区内の学校視察へ行ってきました(7月9日)

生野区市議会議員団で区内学校視察を行いました。とても有意義な視察でした。その場で、教育委員会の担当者と学校の校長、教頭、PTAと議員団で現場を確認しながら、課題と今後の方針を確認していけるのでいい取組です。今年は、地元の巽南小学校スタートで、東桃谷小学校→鶴橋中学校→林寺小学校とまわりました。しっかりと声を届けてまいります。

## ■市政報告座談会を随時開催しています！！

近所の人とざっくばらんに、「市政報告懇談会」を開催しています。気軽にお茶を飲みながら、市政についての意見交換をさせていただきます。介護のこと、子育てのこと、防災のこと、道路のこと、下水のこと、なんでも、政治は、くらしに直接関わっています。お気軽にお声かけください！！



ざっくばらんに座談会



委員会での質疑